

訪問看護ステーション花むつみ 利用料金表(介護保険)

令和5年11月1日現在

1. 基本部分

◆看護師による指定訪問看護

	20分未満	30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 1時間30分未満
通常時間帯(1割)	313円	470円	821円	1,125円
通常時間帯(2割)	626円	940円	1,642円	2,250円
通常時間帯(3割)	939円	1,410円	2,463円	3,375円

◆看護師による介護予防訪問看護

	20分未満	30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 1時間30分未満
通常時間帯(1割)	302円	450円	792円	1,087円
通常時間帯(2割)	604円	900円	1,584円	2,174円
通常時間帯(3割)	906円	1,350円	2,376円	3,261円

- 利用者負担:介護保険負担割合証に記載割合を適用いたします。
- 早朝 6:00～8:00・夜間 18:00～22:00 の訪問は 25%増しになります。
- 深夜帯 22:00～翌 6:00 の訪問は 50%増しになります。
- 20分未満の利用は、週に1回以上は20分以上の訪問看護を実施している場合に利用できません。
- 上記の料金には、交通費も含まれます。(通常の事業の実施地域内)

2. 加算部分 (単位:円)

サービス内容	算定 単位	1割 負担	2割 負担	3割 負担
緊急時訪問看護加算	月	574円	1,148円	1,722円
複数名訪問加算 I				
30分未満	回	254円	508円	762円
30分以上	回	402円	804円	1,206円
長時間訪問看護加算(90分以上)	回	300円	600円	900円
特別管理加算(I)	月	500円	1,000円	1,500円
特別管理加算(II)	月	250円	500円	750円
ターミナルケア加算	月	2,000円	4,000円	6,000円
退院時共同指導加算	回	600円	1,200円	1,800円
初回加算	回	300円	600円	900円

※各種加算要件については次面に記載しております。

◆その他の費用について

交通費	利用者の居宅が、「通常の事業の実施地域」以外の場合、運営規程の定めに基づき、交通費の実費を請求いたします。 通常実施地域を超え、片道5km経過した地点から自宅までの距離 = 1kmあたり 30円
死後の処置料	5,000円(税込)
キャンセル料	サービスの利用をキャンセルされる場合、できるだけサービス利用前日までにご連絡ください。連絡がなく訪問看護師がご自宅に伺った場合はキャンセル料を申し受けることとなりますのでご了承ください。 キャンセル料金:2,000円 ただし、利用者の容体の急変など、緊急やむをえない事情がある場合はキャンセル料は不要です。

【加算要件】

緊急時訪問看護加算	状態が急に变化した場合等は、計画外の訪問が可能です。緊急時の訪問毎に実際の訪問に対し規程の訪問料をいただきます。
複数名訪問加算 I	看護師 1 人での訪問が身体的理由により困難もしくは危険を伴う行為がある場合に同意を得て、複数の看護師等が訪問看護を行ったときに加算します。
長時間訪問看護加算	特別管理加算の対象者で、訪問看護を 1 時間 30 分以上行った場合に加算します。
特別管理加算 (I)	在宅悪性腫瘍患者指導管理・在宅気管切開患者指導管理を受けている状態。留置カテーテルの使用・気管カニューレを使用している場合に加算します。
特別管理加算 (II)	以下のいずれかに該当する場合に加算します。 <ul style="list-style-type: none"> ・在宅自己腹膜灌流指導管理 ・在宅血液透析指導管理 ・在宅酸素療法指導管理 ・在宅中心静脈栄養法指導管理 ・在宅成分栄養経管栄養法指導管理 ・在宅自己導尿指導管理 ・在宅持続陽圧呼吸療法指導管理 ・在宅自己疼痛管理指導管理 ・在宅肺高血圧症患者指導管理 ・人工肛門、人工膀胱の設置 ・真皮を越える褥瘡 ・週 3 日以上の点滴注射
ターミナルケア加算	死亡日および死亡日前 14 日以内に、2 日以上のターミナルケアを行った場合に加算します。 主治医との連携の下に、ターミナルケアに係る計画、支援体制について利用者とその家族に説明し、同意を得てターミナルケアを行います。
退院時共同指導加算	病院、診療所、介護老人保健施設、介護医療院から退院または退所する利用者やその看護にあたる者に対して、病院等の主治医、看護師と連携して在宅生活における指導を行った場合に加算します。
初回加算	新規に（介護予防）訪問看護計画書を作成した場合に加算します。